証券コード6561
平成30年3月14日

株　主　各　位

東京都港区西新橋三丁目23番5号
株式会社HANATOUR　JAPAN
代表取締役社長　　李　　炳 燦

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．日　　時　平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2．場　　所　東京都港区芝公園三丁目３番１号
東京プリンスホテル　3階　ゴールデンカップ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3．目的事項
報告事項　1．第13期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第13期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金の配当の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.hanatourjapan.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における経営環境は、国際情勢等における地政学的リスクなど不安定要素は残るものの、先進国を中心に回復基調は維持され、アジア諸国、中でも当社と関係の深い韓国のGDP成長率は堅調に推移しております。わが国でも雇用・所得環境の改善に加え、2020年開催の東京オリンピックを控えインバウンド需要による後押しもあり、景気は堅調に拡大しております。

このような環境の中、当社グループでは、お客様の満足を最高の価値と考え、国内外のネットワークを活用した情報やサービスの提供、品質のさらなる向上に取り組むとともに、ライフスタイルの変化・多様化によるお客様のニーズに合わせた旅行商品の開発に努めてまいりました。

また、第１四半期においてベトナムのホーチミンに設立したHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDにおけるホテル等宿泊施設の予約販売システム「Ｊａｐａｎ　Ｔｏｍａｒｕ」、チケット等の販売チャネル拡充のためのシステム「Ｊａｐａｎ　Ｔｏｐｋｅｎ」は計画通りに開発が進み、平成30年1月31日にリリースするに至っており、またグループ内のITインフラの整備等も順調に進んでおります。

これらの活動の結果、売上高7,926,156千円（前期比55.1％増）、営業利益1,756,121千円（同50.7％増）、経常利益1,886,262千円（同34.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,278,946千円（同35.7％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

① 旅行事業

当連結会計年度のインバウンド旅行市場においては、外国人旅行客が前年比19.3％増の2,869万人（出典：日本政府観光局（JNTO））を超え過去最

高を記録するなど好調に推移いたしました。当社が主力とする韓国からの訪日客は前年比40.3％増の714万人と大幅な増加となりました。当社グループの主軸である旅行事業では、日本全国の観光局・自治体と連携し九州や大阪を中心に北海道、北陸地方など第１四半期から堅調に推移し、全国の旅行商品の販売が予想以上に伸び、また、アジア諸国からの訪日客の増加に対し、継続して新規エリアの開発、各種チケットの販売チャネルの拡充、個人旅行者向け商品の開発拡大などの施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の旅行事業の売上高は3,060,187千円（前期比60.1％増）、セグメント利益は1,365,388千円（同89.3％増）となりました。

② バス事業

九州、大阪、北海道の周遊観光バス「くるくるバス」の運行が九州を中心に好調に推移しました。一方、貸切観光バスについては、新規参入事業者の増加により客単価の低下など競争激化している環境の変化の中で、新規に開業した沖縄営業所が順調に推移し、新たに大型・中型バスを一部前倒しでの購入を含め24台購入（保有台数：124台）し訪日団体客を中心に需要の取り込みを図ってまいりました。

この結果、新規の沖縄営業所の開設、インバウンド需要の拡大により売上高は増加したものの、バス増車に伴うドライバーの増員や減価償却費等の維持コストの増加により売上原価率が上昇し、当連結会計年度のバス事業の売上高は2,251,369千円（前期比48.0％増）、セグメント利益は245,454千円（同23.1％減）となりました。

③ 免税販売店事業

既存の福岡店と大阪店と共に、新規開業した札幌店が好調に推移いたしました。原価率低減のためPB商品の強化を図り、店舗内でのサービス向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の免税販売店事業の売上高は3,241,179千円（前期比84.4％増）、セグメント利益は451,246千円（同82.1％増）となりました。

④ ホテル等施設運営事業

Ｔマークシティホテル札幌においては、引き続きお客様満足や収益性向上に努め、第１四半期から継続してオンライントラベルエージェントからの予

約が好調に推移し、客室稼働率、平均客室単価ともに上昇する結果となりました。

この結果、当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は748,241千円（前期比14.9%増）、セグメント利益は177,107千円（同14.8%増）となりました。

⑤ その他

レンタカー事業は車両を17台新車と入替えたことにより、概ね堅調に推移し、システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDのセグメント間内部売上が伸び、当連結会計年度の売上高は98,897千円（前期比34.0%増）となりましたが、レンタカー事業の車両維持費用の増加、HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED設立に係る開業準備費用等により、セグメント損失は16,633千円（前期はセグメント損失3,639千円）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は882,123千円であります。主なものは、バス事業におけるバス（車両運搬具）の購入と、観光商材のオンラインプラットフォーム構築のためのシステム開発投資、免税販売店事業におけるSTAR☆SHOP札幌店の建物等の購入によるものです。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの子会社において所要資金として、金融機関より短期・長期借入金として160,000千円の調達を行いました。また、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う公募増資により1,844,000千円（1,000,000株）の資金を調達いたしました。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑻ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成26年12月期)	第 11 期 (平成27年12月期)	第 12 期 (平成28年12月期)	第 13 期 (平成29年12月期)
売　上　高(千円)	－	4,620,500	5,111,995	7,926,156
経 常 利 益(千円)	－	1,238,020	1,405,633	1,886,262
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	903,109	942,345	1,278,946
１株当たり当期純利益　(円)	－	90.31	94.23	127.27
総　資　産(千円)	－	5,260,809	6,948,713	10,622,382
純　資　産(千円)	－	1,607,677	2,550,022	5,672,777
１株当たり純資産　(円)	－	160.77	255.00	515.71

(注) １．当社は第11期より連結計算書類を作成しております。

２．当社は平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月27日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

区　　分	第 10 期 (平成26年12月期)	第 11 期 (平成27年12月期)	第 12 期 (平成28年12月期)	第 13 期 (平成29年12月期)
取　扱　高(千円)	－	16,892,851	19,039,869	25,628,127

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成26年12月期)	第 11 期 (平成27年12月期)	第 12 期 (平成28年12月期)	第 13 期 (平成29年12月期)
売　上　高(千円)	800,190	1,498,191	1,484,118	2,128,994
経 常 利 益(千円)	305,999	587,669	732,525	1,069,678
当 期 純 利 益(千円)	192,726	422,991	477,444	757,609
1株当たり当期純利益　(円)	19.27	42.30	47.74	75.39
総　資　産(千円)	3,646,571	3,411,174	3,652,975	6,203,846
純　資　産(千円)	618,314	991,306	1,468,750	4,070,359
1株当たり純資産　(円)	61.83	99.13	146.88	370.03

(注) 1．当社は平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月27日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

2．旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

区　　分	第 10 期 (平成26年12月期)	第 11 期 (平成27年12月期)	第 12 期 (平成28年12月期)	第 13 期 (平成29年12月期)
取　扱　高(千円)	8,546,344	14,339,316	16,041,487	20,965,175

⑼ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
HANATOUR SERVICE INC.	5,808,092千ウォン	51.1%	役員の兼任あり 旅行商品等の販売

（注）1．HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

2．親会社であるHANATOUR SERVICE INC.との取引については、他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。当社取締役会は、当該取引条件について、他社との取引条件等を比較しその適正性等を検証した上で、当社グループの利益を害するものではないことを確認しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈲友愛観光バス	75,000千円	100%	バス事業
㈱STAR SHOP&LINE	90,000千円	100	免税販売店事業
㈱アレグロクスTMホテルマネジメント	9,900千円	100	ホテル等施設運営事業
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	2,202,500千ドン	100	システム開発事業

⑽ 対処すべき課題

当社グループを取り巻くこれからの旅行業界は、既存の大手旅行会社に加え、オンライントラベルエージェント比率の上昇や中国の旅行社の進出、さらにはバーチャル旅行といった新サービスを提供する企業が続々と登場し、競争はより激しくなるものと思われます。そのような中､当社グループは｢世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行（体験）を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。｣というミッションの下に、旅行事業を核として、関連事業として、バス事業、免税販売店事業、ホテル等施設運営事業、レンタカー事業及びシステム開発事業を行っております。

このミッションを実現すべく、下記の事項を対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

① 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

② FIT（注１）商品の拡大

当社グループの売上は、訪日される団体顧客の地上手配に関わる収入が大きなシェアを占めておりますが、中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み個人向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、「Ｊａｐａｎ　Ｔｏｐｋｅｎ」など自社運営サイトでの観光施設の入場券、交通パス、その他チケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を図ってまいります。

（注１）FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

③　免税販売店事業における競争力のある商品づくり

平成26年10月から消耗品が免税の対象になり、大都市を中心に競合店が増えております。当事業では競合店との差別化のため日本酒や名産品、食品など旅行者の嗜好ニーズをとらえた商品アイテムの一層の拡充を図ってまいります。

④　バス事業における稼働率の平準化

インバウンド旅行者数の増加から、訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注２）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

（注２）ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

⑤　バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

平成29年９月には公益社団法人日本バス協会より「貸切バス事業者安全性評価認定（認定証番号：17-389）」を受けております。

⑥　ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

⑦　旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（レンタカー、貸切バス）、ショッピング（免

税店）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

⑧　新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の約８割が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及びインドからの訪日外国人旅行客（インバウンド）を増やす必要があると考えております。

そのため、平成30年12月期においては東南アジアに営業拠点を設置し、更に欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

⑨　人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

⑩　内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

⑾ 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

① 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

セグメント	主な事業内容	
旅行事業	韓国からのインバウンド手配旅行業	HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。 ㈲友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。 パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。
	中国、東南アジアからのインバウンド手配旅行業	アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。 フィリピン、ベトナム、インド、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。
	ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売	日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し「Ｊａｐａｎ　Ｔｏｍａｒｕ」により管理運営しております。
	日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売	各国に全国の観光地の入場券、交通パス（SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等）等を「Ｊａｐａｎ　Ｔｏｐｋｅｎ」にて販売しております。
その他	沖縄への旅行者向けにレンタカー事業を展開	沖縄にてレンタカー事業を運営しております。

② 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

会社名	セグメント	主な事業内容	
㈲友愛観光バス	バス事業	バス運行業務	より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。
㈱STAR SHOP &LINE	免税販売店事業	免税店「STAR☆SHOP」の運営、小売	韓国の旅行客に好まれる商品を揃えており韓国市場に特化した免税店を福岡、大阪、札幌にて運営しております。 また、空港や港、市内に近い場所に位置しておりますので、団体ツアーの利用に便利な立地で店舗を展開しております。
	バス事業	九州、関西、北海道にて周遊観光バス「くるくるバス」の運営	個人旅行者をターゲットに、主に九州地域の有名観光地をバスで楽に回るシティ・観光ツアーを運行しております。 また、大阪地域や北海道の季節限定ツアーも行っております。
㈱アレグロクスTMホテルマネジメント	ホテル等施設運営事業	Tmark City ホテルの運営	「Tmark City ホテル札幌」の運営をしております。
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	その他	ソフトウエア開発	ソフトウエア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。

[事業系統図]

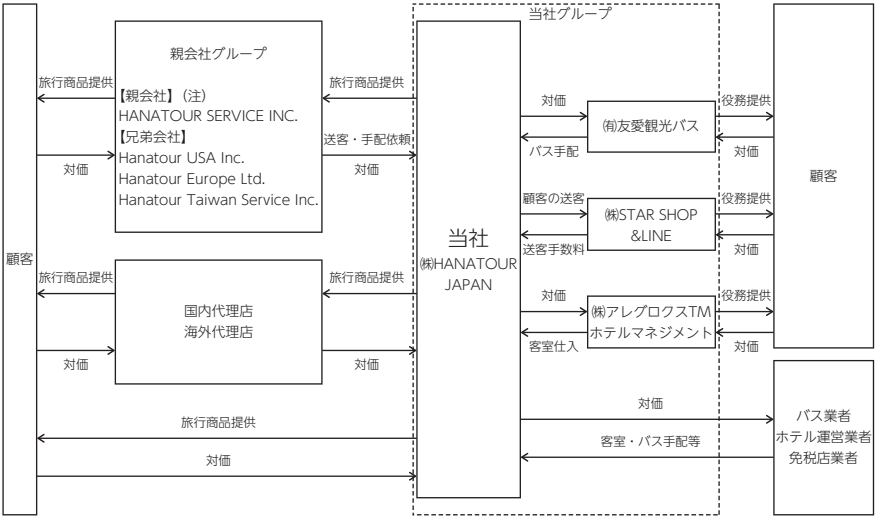

（注）親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.1％を保有しております。HANATOUR SERVICE INC.（韓国取引所及びロンドン証券取引所上場）は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

⑿ 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都港区

② 子会社

名　　称	本 社 所 在 地
㈲友愛観光バス	大阪府八尾市
㈱STAR SHOP&LINE	福岡県福岡市博多区
㈱アレグロクスTMホテルマネジメント	東京都港区
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	Ho Chi Minh City、 Viet Nam

⑬ 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	128（10）名	24名増（1名増）
バス事業	154（ 4）	50名増（2名減）
免税販売店事業	52（16）	26名減（3名増）
ホテル等施設運営事業	19（29）	2名増（7名増）
報告セグメント計	353（59）	102名増（9名増）
その他	18（ 1）	14名増（1名減）
全社（共通）	32（ 0）	6名増（1名減）
合計	403（60）	122名増（7名増）

（注）1．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。
2．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
163（11）名	26名増（1名増）	31.9歳	2.8年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。

⑭ 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社SBJ銀行	438,451千円
株式会社三井住友銀行	402,672千円

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　40,000,000株
② 発行済株式の総数　11,000,000株
③ 株主数　5,386名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
HANATOUR SERVICE INC.	5,619,700株	51.09%
李炳燦	2,070,100	18.82
株式会社ＳＢＩ証券	288,800	2.63
楽天証券株式会社	136,300	1.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	106,200	0.97
金英南	85,000	0.77
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT	69,700	0.63
松井証券株式会社	59,300	0.54
日本証券金融株式会社	49,600	0.45
イミンジュ	42,200	0.38

（注）１．当社は平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月27日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行っております。
２．東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う公募増資により1,000,000株を増加しました。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	イ ピョンチャン 李 炳燦	株式会社STAR SHOP&LINE取締役 株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント取締役
取締役	グォン サンホ 權 相鎬	HANATOUR SERVICE INC. 常務理事 日本グローバル事業本部長
取締役	鈴木芳明	管理本部長 株式会社STAR SHOP&LINE取締役 株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント監査役
取締役	キム ヒョクジン 金 爀振	HANATOUR SERVICE INC. 常務理事 経営企画本部長
取締役	キム ヨンナム 金 英南	管理本部副本部長 有限会社友愛観光バス監査役 株式会社STAR SHOP&LINE監査役 株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント取締役
取締役	イ サンヒ 李 相姫	営業本部長 有限会社友愛観光バス取締役
取締役	イ ホンモ 李 憲模	中央学院大学教授
常勤監査役	富岡正典	
監査役	小川和洋	小川和洋会計事務所代表 東京日産コンピューターシステム株式会社監査役 小和コンサル株式会社代表取締役 日本金属株式会社社外取締役
監査役	鹿野建治	

（注）1．取締役の李憲模（イ ホンモ）は、社外取締役であります。
2．監査役の小川和洋及び鹿野建治は、社外監査役であります。
3．監査役の小川和洋は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、取締役の李憲模と監査役の小川和洋及び鹿野建治を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	21,199千円 (1,200)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	7,404 (2,400)
合計 （うち社外役員）	8 (3)	28,603 (3,600)

（注）１．取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名を除いております。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額（年額40,000千円）の限度内で、取締役会にて決定しております。
４．監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額（年額10,000千円）の限度内で、監査役の協議により決定しております。

④　社外役員に関する事項

ア．社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職の内容
取締役	李　憲模	中央学院大学	教授
監査役	小川和洋	小川和洋会計事務所 東京日産コンピューターシステム株式会社 小和コンサル株式会社 日本金属株式会社	代表 監査役 代表取締役 社外取締役
監査役	鹿野建治		

（注）１．当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

２．当社と社外取締役及び社外監査役の兼職先との間には特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	李　憲模	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、日韓両国の情勢等についての深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
監査役	小川和洋	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。
監査役	鹿野建治	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。長年に亘る企業経営者としての豊富な経験から、幅広い見識をもって取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、当社の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出に係る「監査人から引受事務幹事会社への書留」の作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めます

イ．役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

ウ．反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

エ．事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

オ．内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存します。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めます。

イ．取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持します。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図ります。

イ．経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図ります。

ウ．内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。

イ．「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図ります。

ウ．事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けます。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置します。

イ．監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。

ウ．監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指揮を受けないものとします。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告します。

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ウ．監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席しております。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

イ．監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

ウ．監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

ア．適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

イ．内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

⑵　**内部統制システムの運用状況の概要について**

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

①　当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めております。

イ．役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

ウ．反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

エ．事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

オ．内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

イ．取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図っております。

イ．経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止に努めております。

ウ．内部監査担当者は、リスク管理体制についての監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかしその対策を講じます。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

ア．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

イ．「取締役会規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図っております。

ウ．事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通

じて業績目標の達成を図っております。

⑤　企業集団における業務の適正を確保する為の体制

当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置することとします。

イ．監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。

ウ．監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指示を受けないものとします。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。

ウ．監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

ア．重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席できることとしております。また、当社及び子会社は、監査役から要求があった文書等は、随時提供しております。

イ．監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。

ウ．監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。

⑩　財務報告の信頼性を確保する為の体制

ア．適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

イ．内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**7,495,397**	**流動負債**	**3,366,355**
現金及び預金	5,083,386	営業未払金	908,086
売掛金	945,203	短期借入金	355,001
商品	326,298	1年内償還予定の社債	80,000
前渡金	840,044	1年内返済予定の長期借入金	546,759
その他	301,306	未払法人税等	444,628
貸倒引当金	△841	リース債務	67,183
固定資産	**3,126,984**	その他	964,696
有形固定資産	**2,803,359**	**固定負債**	**1,583,250**
建物及び構築物	526,931	社債	240,000
機械装置及び運搬具	1,435,604	長期借入金	256,774
土地	606,878	リース債務	118,858
リース資産	153,688	長期未払金	919,623
その他	80,256	その他	47,994
無形固定資産	**75,405**	**負債合計**	**4,949,605**
投資その他の資産	**248,219**	(純資産の部)	
その他	256,280	**株主資本**	**5,672,969**
貸倒引当金	△8,060	**資本金**	**1,022,000**
		資本剰余金	**966,999**
		利益剰余金	**3,683,970**
		その他の包括利益累計額	**△192**
		為替換算調整勘定	**△192**
		純資産合計	**5,672,777**
資産合計	**10,622,382**	**負債純資産合計**	**10,622,382**

連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,926,156**
売上原価		**2,718,407**
売上総利益		**5,207,749**
販売費及び一般管理費		**3,451,628**
営業利益		**1,756,121**
営業外収益		
受取利息	298	
補助金収入	63,668	
為替差益	125,044	
その他	13,114	**202,126**
営業外費用		
支払利息	36,630	
上場関連費用	10,318	
株式交付費	16,022	
その他	9,014	**71,985**
経常利益		**1,886,262**
特別利益		
固定資産売却益	3,699	
国庫補助金	8,697	
圧縮未決算特別勘定戻入額	5,550	**17,946**
特別損失		
固定資産圧縮損	14,247	**14,247**
税金等調整前当期純利益		**1,889,961**
法人税、住民税及び事業税	649,842	
法人税等調整額	△38,828	**611,014**
当期純利益		**1,278,946**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,278,946**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	44,999	2,405,023	2,550,022	－	－	2,550,022
当期変動額							
新株の発行	922,000	922,000		1,844,000			1,844,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,278,946	1,278,946			1,278,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△192	△192	△192
当期変動額合計	922,000	922,000	1,278,946	3,122,946	△192	△192	3,122,754
当期末残高	1,022,000	966,999	3,683,970	5,672,969	△192	△192	5,672,777

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数４社

連結子会社の名称

㈲友愛観光バス

㈱STAR SHOP＆LINE

㈱アレグロクスTMホテルマネジメント

HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED

当連結会計年度より、新たに設立したHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法を採用しております。

② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　４～30年

機械装置及び運搬具　２～17年

工具、器具及び備品　３～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権　　５～10年

ソフトウエア（自社利用分）　　５年（社内における利用可能期間）

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　1,839,389千円

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	376,306千円
土地	497,332千円
計	873,638千円

(2) 担保に係る債務

1年内償還予定の社債	40,000千円
社債	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	445,679千円
長期借入金	178,432千円
計	784,111千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　11,000,000株

2．剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220,000	20	平成29年12月31日	平成30年3月30日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	5,083,386千円	5,083,386千円	－千円
⑵　売掛金	945,203	945,203	－
資産計	6,028,590	6,028,590	－
⑴　営業未払金	908,086	908,086	－
⑵　短期借入金	355,001	355,001	－
⑶　未払法人税等	444,628	444,628	－
⑷　社債(*1)	320,000	319,996	△3
⑸　長期借入金(*2)	803,533	803,499	△33
⑹　長期未払金(*3)	1,292,366	1,268,533	△23,832
負債計	4,123,615	4,099,746	△23,868
デリバティブ取引	－	－	－

(*1) 社債は1年内償還予定の社債と社債の合計金額を記載しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) 長期未払金は1年内返済予定の長期未払金と長期未払金の合計金額を記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 長期未払金

社債、固定金利の長期借入金、長期未払金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たりの純資産額　515円71銭

2．1株当たりの当期純利益　127円27銭

(注) 当社は、平成29年10月30日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**5,060,499**	**流動負債**	**1,970,374**
現金及び預金	3,413,800	営業未払金	798,408
売掛金	745,005	短期借入金	200,000
リース投資資産	4,758	1年内償還予定の社債	40,000
前渡金	827,078	1年内返済予定の長期借入金	430,579
前払費用	22,493	リース債務	16,919
繰延税金資産	32,636	未払金	79,834
その他	15,545	未払費用	90,315
貸倒引当金	△819	未払法人税等	229,318
固定資産	**1,143,347**	前受金	66,237
有形固定資産	**663,378**	預り金	11,496
建物	395,826	その他	7,266
車両運搬具	6,938	**固定負債**	**163,111**
工具、器具及び備品	780	社債	120,000
土地	231,776	リース債務	29,744
リース資産	23,856	資産除去債務	13,367
建設仮勘定	4,200	**負債合計**	**2,133,486**
無形固定資産	**77,109**	(純資産の部)	
商標権	23	**株主資本**	**4,070,359**
ソフトウエア	74,686	**資本金**	**1,022,000**
ソフトウエア仮勘定	2,400	**資本剰余金**	**966,999**
投資その他の資産	**402,858**	資本準備金	922,000
関係会社株式	265,806	その他資本剰余金	44,999
繰延税金資産	2,092	**利益剰余金**	**2,081,360**
その他	141,069	利益準備金	25,000
貸倒引当金	△6,109	その他利益剰余金	2,056,360
		繰越利益剰余金	2,056,360
資産合計	**6,203,846**	**純資産合計**	**4,070,359**
		負債純資産合計	**6,203,846**

損 益 計 算 書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,128,994**
売上原価		**67,270**
売上総利益		**2,061,723**
販売費及び一般管理費		**1,146,892**
営業利益		**914,831**
営業外収益		
受取利息	234	
補助金収入	72,752	
為替差益	123,009	
その他	2,657	**198,653**
営業外費用		
支払利息	16,673	
上場関連費用	10,318	
株式交付費	16,022	
その他	791	**43,806**
経常利益		**1,069,678**
特別利益		
固定資産売却益	15,881	
国庫補助金	8,697	
圧縮未決算特別勘定戻入額	5,550	**30,128**
特別損失		
固定資産圧縮損	14,247	**14,247**
税引前当期純利益		**1,085,560**
法人税、住民税及び事業税	334,267	
法人税等調整額	△6,316	**327,950**
当期純利益		**757,609**

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	－	44,999	44,999	25,000	1,298,751	1,323,751	1,468,750	1,468,750
当期変動額									
新株の発行	922,000	922,000		922,000				1,844,000	1,844,000
当期純利益						757,609	757,609	757,609	757,609
当期変動額合計	922,000	922,000	－	922,000	－	757,609	757,609	2,601,609	2,601,609
当期末残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	2,056,360	2,081,360	4,070,359	4,070,359

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4 ～10年
車両運搬具	2 ～ 5 年
工具、器具及び備品	4 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権	10年
ソフトウエア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	209,566千円

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物及び構築物	366,471千円
土地	231,776千円
計	598,247千円

（2）担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	397,251千円

3．保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

㈲友愛観光バス	1,153,701千円
㈱STAR SHOP＆LINE	141,200千円
計	1,294,901千円

4．関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	403,300千円
短期金銭債務	125,131千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,504,520千円
販売費及び一般管理費	23,670千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	18,415千円
固定資産売却額	41,743千円

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,437千円
未払金	17,547千円
未払費用	2,520千円
未収入金	2,131千円
減価償却超過額	2,467千円
資産除去債務	4,093千円
その他	1,515千円
繰延税金資産合計	40,712千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,210千円
譲渡損益調整資産	△2,774千円
繰延税金負債合計	△5,984千円
繰延税金資産の純額	34,728千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	被所有 直接　51.1%	旅行商品の売上 役員の兼任	旅行商品の売上（注）1	1,065,608	売掛金	393,352

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。

2．上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

2．子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	㈲友愛観光バス	所有 直接　100%	役員の兼任 バス手配の発注 債務保証	バス手配の発注（注）1	1,054,509（注）2	営業未払金	114,468
				車両の売却（注）1	41,743	－	－
				債務保証（注）3	1,153,701	－	－
子会社	㈱STAR SHOP &LINE	所有 直接　100%	役員の兼任 送客手数料の受取 債務保証	送客手数料の売上（注）1	303,145	売掛金	6,335
				債務保証（注）3	141,200	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．他のグループ外の会社との取引と同様に、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

2．旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しておりますが、上記の金額は相殺する前の取引金額を表示しております。

3．金融機関との取引に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たりの純資産額　370円03銭

2．1株当たりの当期純利益　75円39銭

（注）当社は、平成29年10月30日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月14日

株式会社ＨＡＮＡＴＯＵＲ　ＪＡＰＡＮ
　取締役会　御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沼　田　敦　士　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　篤　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ＨＡＮＡＴＯＵＲ ＪＡＰＡＮの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針

及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ＨＡＮＡＴＯＵＲ ＪＡＰＡＮ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月14日

株式会社 ＨＡＮＡＴＯＵＲ　ＪＡＰＡＮ
　取締役会　御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沼　田　敦　士　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　篤　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ＨＡＮＡＴＯＵＲ ＪＡＰＡＮの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月14日

株式会社ＨＡＮＡＴＯＵＲ　ＪＡＰＡＮ　監査役会

常勤監査役　富　岡　正　典　㊞

社外監査役　小　川　和　洋　㊞

社外監査役　鹿　野　建　治　㊞

（注）監査役小川和洋及び監査役鹿野建治は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　剰余金の配当の件

当社は、平成29年12月15日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の多大なご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第13期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、株式上場記念配当として1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1．配当財産の種類
　金銭といたします。

2．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。
　（普通配当　0円、上場記念配当　20円）
　なお、この場合の配当総額は220,000,000円となります。

3．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年3月30日といたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園三丁目３番１号
東京プリンスホテル　3階　ゴールデンカップ
TEL 03-3432-1111



交通　JR線・東京モノレール浜松町駅から徒歩10分
都営地下鉄三田線御成門駅（A1）から徒歩1分
都営浅草線大江戸線大門駅（A6）から徒歩7分
地下鉄日比谷線神谷町駅（3番）から徒歩10分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。